

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	補足-240-5 改 2
提出年月日	平成 30 年 4 月 11 日

工事計画に係る補足説明資料

計測制御系統施設のうち

補足-240-5 【通信連絡設備に関する補足説明資料】

通信連絡設備について】

平成 30 年 4 月

日本原子力発電株式会社

1. 添付資料に係る補足説明資料

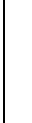
「通信連絡設備に関する説明書」に係る添付資料の記載内容を補足するための説明資料リストを以下に示す。

工認添付資料	1. 補足説明資料
V-1-1-10	1. 1 通信連絡設備の一覧
通信連絡設備に関する説明書	1. 2 多様性を確保した専用通信回線
	1. 3 各重大事故時に使用する通信連絡設備の使用方法及び使用場所について
	1. 4 通信連絡設備が接続する無停電電源装置の仕様
	1. 5 データ伝送設備のパラメータ
	1. 6 安全パラメータ表示システム（S P D S）及びデータ伝送設備の範囲

1.1 通信連絡設備の一覧

通信連絡設備の一覧を以下に示す。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（1／4）

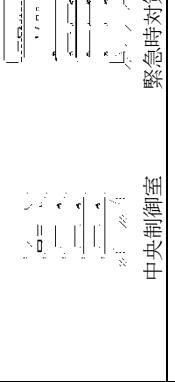
主要設備	容量（注1）		写真等
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
送受話器 （ページング） （警報装置を含む。）	約 280 台 （注3） ・緊急時対策所建屋：20 台 ・中央制御室：9 台 ・原子炉建屋他：約 230 台 屋外：約 20 台	—	
固定電話機 （注2）	約 180 台 ・緊急時対策所：4 台 ・中央制御室：6 台 ・原子炉建屋他：約 170 台	—	
電力保安通信用電話設備	P H S 端末（注2） 約 300 台 ・緊急時対策所：約 40 台 ・中央制御室：4 台 ・発電所員他配備：約 250 台	—	
F A X	2 台 ・緊急時対策所：1 台 ・中央制御室：1 台	—	

（注1）設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

（注2）発電所内と発電所外で共用。

（注3）送受話器（ページング）（ハンドセット）容量。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（2／4）

主要設備	容量 ^(注1)		写真等
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
衛星電話設備	8台 ・緊急時対策所：6台 ・中央制御室：2台 その他：一式 (原子炉建屋) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック（中央制御室） ・屋外アンテナ (緊急時対策所) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック（緊急時対策所） ・屋外アンテナ	同左 ^(注3)	固定型 衛星電話設備用通信機器収納ラック  屋外アンテナ
携帯型 ^(注2)	11台（予備1台を除く） ・緊急時対策所：11台（予備1台を除く） 携帯型 ^(注4)	全体台数 11台（予備1台を除く） ^(注3) ・緊急時対策所：11台（予備1台を除く） (携帯型用充電器：12台) (携帯型用充電池予備：12台)	携帯型 中央制御室 緊急時対策所 
無線連絡設備	3台 ・緊急時対策所：2台 ・中央制御室：1台 その他：一式 (原子炉建屋) ・屋外アンテナ (緊急時対策所) ・屋外アンテナ	—	固定型 屋外アンテナ 
携帯型 ^(注4)	約19台（予備1台を除く） ・緊急時対策所：19台（予備1台を除く）	全体台数 19台（予備1台を除く） ^(注3) ・緊急時対策所：19台（予備1台を除く） (携帯型用充電器：20台) (携帯型用充電池予備：20台)	携帯型 

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 設計基準事態及び重大事故等ともに使用する。

(注4) 可搬型については、現場（屋外）にて使用する。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（3／4）

主要設備	容量 ^(注1)		写真等
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
データ伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室：一式 S P D S データ収納盤－A, B S P D S 入出力制御盤－A, B S P D S インターフェイス盤 ・原子炉建屋原子炉棟：一式 無線通信用アンテナ 	  同左 ^(注3)	 S P D S データ収納盤 S P D S 入出力制御盤 S P D S インターフェイス盤
データ伝送設備 (発電所内)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所建屋：一式 S P D S サーバー盤－A, B S P D S 通信盤 ・緊急時対策所建屋：一式 無線通信用アンテナ 	  同左 ^(注3)	S P D S サーバー盤 S P D S 通信盤 無線通信用アンテナ
S P D S データ表示装置	緊急時対策所：1台	同左 ^(注3)	S P D S データ表示装置

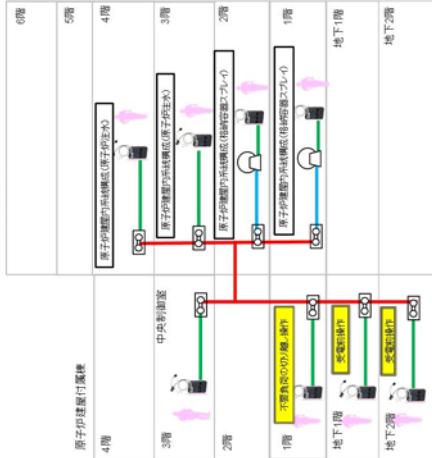
(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

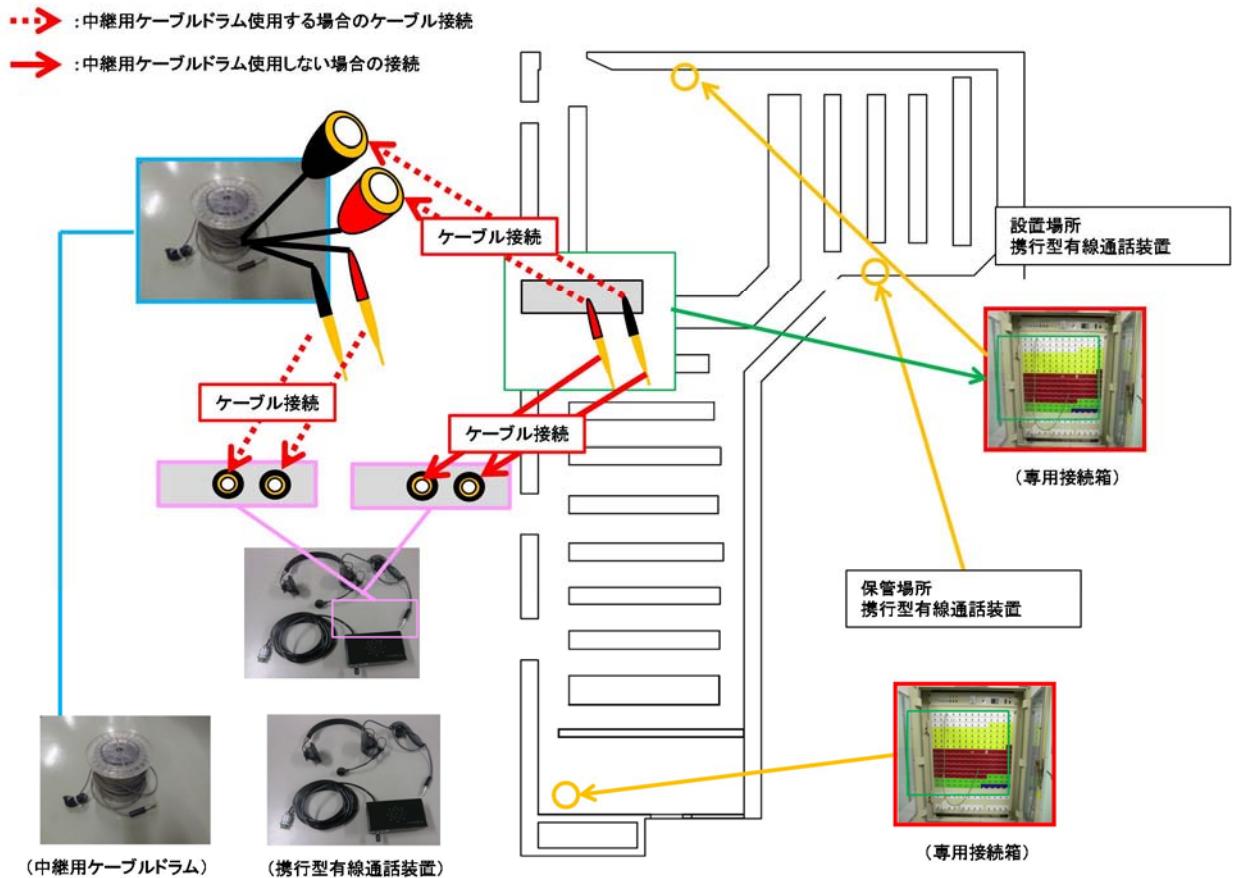
(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（4／4）

主要設備	容量 ^(注1)		写真等
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
携行型有線通話装置	15台（予備2台を除く） ・緊急時対策所：3台（予備1台を除く） ・中央制御室：12台（予備1台を除く）	同左 ^(注2)	 携行型有線通話装置
(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。			
(注2) 設計基準事故時及び重大事故等時とともに使用する。 ○中央制御室に保管する携行型有線通話装置は、中央制御室と各現場（屋内）に布設している専用通信線を用い、携行型有線通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルドラムを布設している。 ○専用接続箱により中央制御室と各現場（屋内）間の必要な通信連絡を行う。なお、中央制御室と各現場（屋内）との通信連絡に必要なケーブルを布設する。また、専用接続箱間のケーブル及び携行型有線通話装置用の中継用ケーブルドラムに用いては、水による影響を受けない材質であり、溢水時に使用できる。 ○専用接続箱については、水による影響を受けない材質であり、溢水時に使用可能な設計とする。また、専用接続箱間の電路においては、専用の電線管で布設することに加え、携行型有線通話装置用の中継用ケーブルドラムに用いては、地震起因による火災の影響を受けない箇所に設置することにより、火災時ににおいても使用できる。			
保管場所	操作	数量	中継用ケーブルドラム
中央制御室	原子炉建屋内各操作時の連絡手段	2	100m×1本
原子炉建屋付属棟地下2階		1	50m×1本
原子炉建屋付属棟地下1階	受電前準備他	1	100m×2本
原子炉建屋付属棟1階		1	100m×1本
原子炉建屋付属棟4階	チエンジングエリアの設置及び運用による汚染の持ち込み の防止	1	50m×1本
原子炉建屋付属棟屋上	耐圧強化メント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）への系統構成他	1	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟地下2階		2	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟地下1階	原子炉水位の制御他	2	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟1階	原子炉建屋内系統構成（格納容器スプレイ）他	2	100m×1本
原子炉建屋原子炉棟2階		1	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟3階	原子炉建屋内系統構成（原子炉注水）他	3	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟4階	原子炉注入系による原子炉注水他	2	100m×1本
原子炉建屋原子炉棟5階	ほう酸注入系による原子炉注水他	2	100m×1本
原子炉建屋原子炉棟6階	可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系を 使用した使用済燃料プールスプレイ他	1	100m×1本
原子炉建屋廃棄物処理棟1階	可搬型代替交流電原設備による非常用所内電気設備への給電他	1	100m×1本
原子炉建屋廃棄物処理棟3階	格納容器圧力逃がし装置第二弁の現場操作他	1	20m×1本
緊急時対策所	緊急時対策所内各操作時の連絡手段確保	3	100m×4本
中央制御室	予備	1	100m×1本



携行型有線通話装置 接続例



通信連絡設備（発電所外）の一覧（1／3）

主要設備	容量 ^(注1)		写真
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
加入電話設備	10台 ・緊急時対策所：9台 ・中央制御室：1台	—	
	2台 ・緊急時対策所：1台 ・中央制御室：1台	—	
固定電話機 ^(注2)	約180台 ・緊急時対策所：4台 ・中央制御室：6台 ・原子炉建屋他：約170台	—	
	約300台 ・緊急時対策所：約40台 ・中央制御室：4台 ・発電所員他配備：約250台	—	
電力保安通信用電話設備	PHS端末 ^(注2) 2台 ・緊急時対策所：1台 ・中央制御室：1台	—	
	PHS端末 —	—	

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

通信連絡設備（発電所外）の一覧（2／3）

主要設備	容量 ^(注1)		写真
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
テレビ会議システム（社内）	2台 ・緊急時対策所：2台	—	
専用電話設備	専用電話 (ホットライン)（地方公共団体向）	1台 ・緊急時対策所：1台	
衛星電話設備	固定型 ^(注2)	8台 ・緊急時対策所：6台 ・中央制御室：2台 その他：一式 (原子炉建屋) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック（中央制御室） ・屋外アンテナ (緊急時対策所) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック（緊急時対策所） ・屋外アンテナ	 固定型 屋外アンテナ 同左 ^(注3) 衛星電話設備用通信機器収納ラック
	携帯型 ^(注2)	12台（予備1台を除く） ・緊急時対策所：11台（予備1台を除く） ・原子力館：1台	 中央制御室 緊急時対策所 全体台数 11台（予備1台を除く） ^(注3) ・緊急時対策所：11台（予備1台を除く） (携帯型用充電器：12台) (携帯型用充電池予備：12台) 携帯型

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 設計基準事故及び重大事故等時ともに使用する。
(注4) 可搬型については、現場（屋外）にて使用する。

通信連絡設備（発電所外）の一覧（3／3）

主要設備	容量 ^(注1)		写真
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
テレビ会議システム	1台 ・緊急時対策所	同左 ^(注3)	
I P電話 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	6台（有線系：4台、衛星系：2台） ・緊急時対策所：6台 (有線系：4台、衛星系：2台)	同左 ^(注3)	
I P-FAX	3台（有線系：2台、衛星系：1台） ・緊急時対策所：3台 (有線系：2台、衛星系：1台)	同左 ^(注3)	
その他	一式 ・LAN収容架 ・衛星アンテナ	同左 ^(注3)	
データ伝送設備 (発電所外)	緊急時対策支援システム 伝送装置 ^(注2)	・緊急時対策所建屋：一式 S P D S サーバ盤-A, B S P D S 通信盤 S P D S 記録サーバ盤	

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 設計基準事故時及び重事故等ともに使用する。

1.2 多様性を確保した専用通信回線

通信連絡設備（発電所外）は、有線系、無線系、衛星系回線による通信方式を備えた構成の通信回線に接続する。このうち、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、テレビ会議システム（社内）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及びデータ伝送設備は、専用通信回線に接続し、輻輳による使用制限又は通信事業者による通信制限を受けることなく常時使用できる設計とする。

これらの専用通信回線の種別及び必要容量の関係を以下に示す。

設備	通信回線	回線種別	専用	輻輳 ^(注1)	必要容量 ^(注3)	回線容量
電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX） 加入電話	電力保安通信回線	無線系回線	○	◎	64kbps	6Mbps ^(注4)
	通信事業者回線	有線系回線	—	○	9回線	10回線
電力保安通信用電話設備接続 ^(注2) 衛星電話設備（固定型）	通信事業者回線	衛星系回線	—	×	1回線	2回線
	通信事業者回線	衛星系回線	—	○	4回線	98回線
衛星電話設備（携帯型）	通信事業者回線	衛星系回線	—	○	6回線	8回線
専用電話（ホットライン）（地方公共団体向）	通信事業者回線	有線系回線	○	○	11回線	12回線
テレビ会議システム（社内）	通信事業者回線	有線系	—	×	1回線	1回線
IP電話	衛星系	—	×	3Mbps	50Mbps	50Mbps
IP-FAX				256kbps	768kbps	768kbps
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	通信事業者回線	有線系回線	○	◎	640kbps 256kbps	5Mbps
	データ伝送設備（緊急時対策支援システム）				32Mbps	2.9Mbps
IP電話					16kbps 50kbps	
IP-FAX					128kbps	226kbps
データ伝送設備（緊急時対策支援システム）	通信事業者回線	衛星系回線	○	◎	32kbps	384kbps

(注1) ○：制限なし ○：制限のおそれがある ×：制限のあるものがある

(注2) 加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能である。

(注3) 緊急時対策所設置分を示す。

(注4) 電話及びFAXの用途のほか、系統保護情報、給電情報及びその他に使用している。

1.3 各重大事故時に必要な通信連絡設備の容量

○ 携行型有線通話装置

携行型有線通話装置は、中央制御室に 12 台及び緊急時対策所 3 台保管しており、各事故シーケンスグループ等で使用する必要台数（次表）以上を保管している。

各事故シーケンスグループ等			原子炉建屋付属棟 －：作業無		原子炉建屋 原子炉棟 －：作業無	原子炉建屋 廃棄物処理棟 －：作業無	合計
			中央制御室 －：作業無				
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（炉心の著しい損傷防止）	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	2	－	－	3	5
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	－	－	－	－	－
	①-3-1	全交流動力電源喪失（長期 T B）	2	2	8	－	12
	①-3-2	全交流動力電源喪失（T B D, T B U）	2	2	8	－	12
	①-3-3	全交流動力電源喪失（T B P）	2	2	8	－	12
	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	2	2	－	－	4
	①-4-2	崩壊熱除去機能機能（残留熱除去系が故障した場合）	2	－	－	3	5
	①-5	原子炉停止機能喪失	－	－	－	－	－
	①-6	L O C A 時注水機能喪失	2	－	－	3	5
	①-7	格納容器バイパス（インターフェイスシステム L O C A）	2	－	4	－	6
	①-8	津波浸水による注水機能喪失	2	2	－	－	4
重大事故 (原子炉格納容器の破損の防止)	②-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）	2	2	－	－	4
	②-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）	2	2	－	3	7
	②-2	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	2	2	－	3	7
	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	2	2	－	3	7
	②-4	水素燃焼	2	2	－	3	7
	②-5	溶融炉心・コンクリート相互作用	2	2	－	3	7
使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故（使用済燃料貯蔵槽内の燃料破損の防止）	③-1	想定事故 1	－	－	－	－	－
	③-2	想定事故 2	－	－	－	－	－
運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止）	④-1	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	2	2	－	－	4
	④-2	全交流動力電源喪失	2	2	－	－	4
	④-3	原子炉冷却材の流出	－	－	－	－	－
	④-4	反応度の誤投入	－	－	－	－	－

○ 衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携行型）

衛星電話設備（固定型）は、中央制御室に2台及び緊急時対策所に6台設置している。また、衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所に11台設置しており、各事故シーケンスグループ等で使用する必要台数（次表）以上を設置している。

各事故シーケンスグループ等			屋内 (中央制御室) －：作業無	屋内 (緊急時対策所) －：作業無	屋外 －：作業無
			衛星電話設備（固定型）	衛星電話設備（固定型）	衛星電話設備（携帯型）
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（炉心の著しい損傷防止）	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	1	3	2
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	－	－	－
	①-3-1	全交流動力電源喪失（長期T B）	1	3	2
	①-3-2	全交流動力電源喪失（T B D, T B U）	1	3	2
	①-3-3	全交流動力電源喪失（T B P）	1	3	2
	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	－	－	－
	①-4-2	崩壊熱除去機能機能（残留熱除去系が故障した場合）	1	3	2
	①-5	原子炉停止機能喪失	－	－	－
	①-6	LOCA時注水機能喪失	1	3	2
	①-7	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	－	－	－
	①-8	津波浸水による注水機能喪失	1	3	2
重大事故 (原子炉格納容器の破損の防止)	②-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）	－	－	－
	②-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）	1	3	2
	②-2	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	－	－	－
	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	－	－	－
	②-4	水素燃焼	－	－	－
使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故（使用済燃料貯蔵槽内の燃料破損の防止）	③-1	想定事故1	1	3	2
	③-2	想定事故2	1	3	2
	④-1	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	－	－	－
運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止）	④-2	全交流動力電源喪失	－	－	－
	④-3	原子炉冷却材の流出	－	－	－
	④-4	反応度の誤投入	－	－	－

○ 無線連絡設備（携行型）

無線連絡設備（携帯型）は、緊急時対策所に19台設置しており、各事故シーケンスグループ等で使用する必要台数（次表）以上を設置している。

各事故シーケンスグループ等			屋外 －：作業無
			無線連絡設備（携帯型）
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（炉心の著しい損傷防止）	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	5
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	－
	①-3-1	全交流動力電源喪失（長期T B）	5
	①-3-2	全交流動力電源喪失（T B D, T B U）	5
	①-3-3	全交流動力電源喪失（T E P）	5
	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	－
	①-4-2	崩壊熱除去機能機能（残留熱除去系が故障した場合）	5
	①-5	原子炉停止機能喪失	－
	①-6	LOCA時注水機能喪失	5
	①-7	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	－
	①-8	津波浸水による注水機能喪失	5
重大事故 (原子炉格納容器の破損の防止)	②-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）	－
	②-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）	5
	②-2	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	－
	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	－
	②-4	水素燃焼	－
	②-5	溶融炉心・コンクリート相互作用	－
使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故（使用済燃料貯蔵槽内の燃料破損の防止）	③-1	想定事故1	5
	③-2	想定事故2	5
運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止）	④-1	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	－
	④-2	全交流動力電源喪失	－
	④-3	原子炉冷却材の流出	－
	④-4	反応度の誤投入	－

1.4 通信連絡設備が接続する無停電電源の仕様

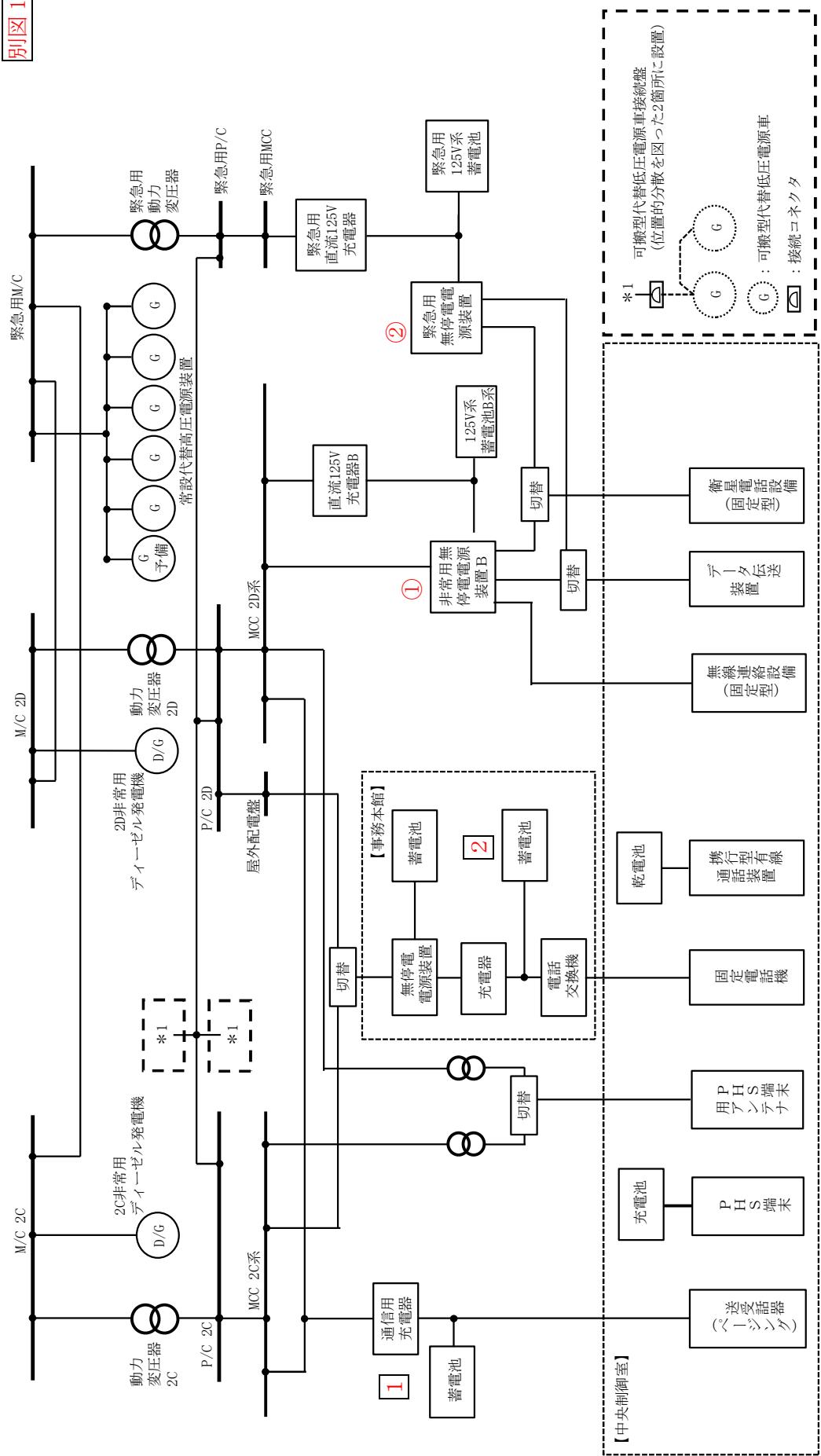
- 別図に示す通信連絡設備が接続する無停電電源（交流）①及び②の仕様は下表のとおり。

無停電電源	給電が必要な 通信連絡設備	容量	停電補償時間
①	衛星電話設備 (固定型) 等	35kVA	2 時間以上
②	衛星電話設備 (固定型) 等	35kVA	2 時間以上
③	緊急時対策支援 システム伝送装置等	50kVA	1 時間以上

- 別図に示す無停電電源（直流）①及び②の仕様は下表のとおり。

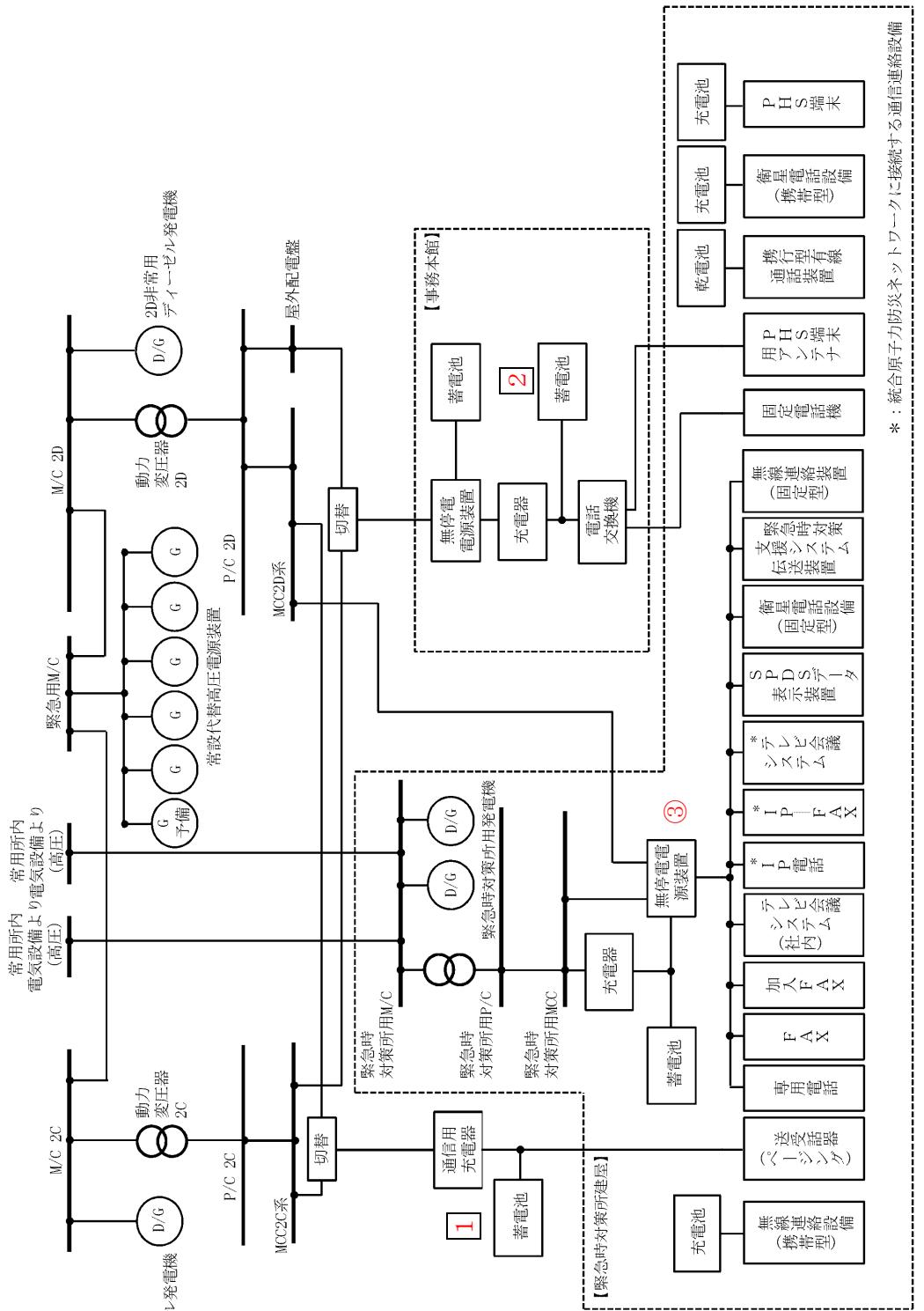
無停電電源	給電が必要な 通信連絡設備	容量	停電補償時間
①	送受話器 (ペーディング)	400Ah	瞬停対策
②	電力保安通信用電話設 備 (固定電話機) 等	400Ah	瞬停対策

別図1



M/C (=メタルクラッピング開閉装置), P/C (=モータコントロールセンタ), MCC (=パワーセンタ), D/G (=ディーゼル発電機)等の略称の説明:

別図2



略称の説明: M/C (=メタルクラッド開閉装置), P/C (=モータコントロールセンタ), MCC (=ハブーセンタ), D/G (=ディーゼル発電機)

1.5 データ伝送設備のパラメータ

重大事故等の対処に必要である監視上重要なパラメータは、耐震性のあるSA監視操作盤、高压代替注水制御盤等からプラントパラメータを直接、SPDSデータ伝送装置に収集し、伝送できる設計とする。

このうち、耐震性を有しないプラントパラメータについては代替パラメータ又は代替の確認方法が必要ないことを確認した。

○ SPDSデータ表示装置にて確認できるパラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(1/11)

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERS S パラメータ (※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ (注)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
平均出力領域計装 A	○	○	○	—	○	×	—
平均出力領域計装 B	○	○	○	○	○	○	—
平均出力領域計装 C	○	○	○	—	—	×	—
平均出力領域計装 D	○	○	○	—	—	×	—
平均出力領域計装 E	○	○	○	—	—	×	—
平均出力領域計装 F	○	○	○	—	—	×	—
起動領域計装 A	○	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 B	○	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 C	○	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 D	○	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 E	○	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 F	○	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 G	○	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 H	○	○	○	○	○	○	—
直流±24V 中性子モニタ用分電盤電圧	○	○	○	○	○	○	—
ほう酸水注入ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備), 第五十八条 (計装設備), 第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び広大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等)

※1 : ERS S 伝送パラメータは既設SPDSのERS S伝送パラメータから追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータをERS Sへ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、ERS S伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(2/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ(註)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
	原子炉水位(狭帶域)	○	○	—	—	×	—
	原子炉水位(広帶域)	○	○	○	○	○	—
	原子炉水位(燃料域)	○	○	○	○	○	—
	原子炉水位(S A 広帶域)	○	○	○	○	○	—
	原子炉水位(S A 燃料域)	○	○	○	○	○	—
	原子炉圧力	○	○	○	○	○	—
	原子炉圧力(SA)	○	○	○	○	○	—
	高圧炉心スプレイ系系統流量	○	○	○	○	○	—
	低圧炉心スプレイ系系統流量	○	○	○	○	○	—
	原子炉隔離時冷却系系統流量	○	○	○	○	○	—
炉心冷却の 状態確認	残留熱除去系系統流量 A	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系系統流量 B	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系系統流量 C	○	○	○	○	○	—
	逃がし安全弁出口温度	○	○	—	—	×	—
	原子炉再循環ポンプ入口温度	○	○	—	—	×	—
	原子炉給水流量	○	○	—	—	×	—
	原子炉圧力容器温度	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系熱交換器入口温度	○	○	○	○	○	—
	高圧代替注水系系統流量	○	○	○	○	○	—

(注) 指定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第54条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備), 第58条 (計装設備), 第60条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び広大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等), 1.17 (監視測定等に関する手順等)
※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。

原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(3/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ ^(注)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
低压代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン用)	○	○	○	○	○	○	—
低压代替注水系原子炉注水流量 (常設ライン燃替域用)	○	○	○	○	○	○	—
低压代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン用)	○	○	○	○	○	○	—
低压代替注水系原子炉注水流量 (可搬ライン燃替域用)	○	○	○	○	○	○	—
代替循環冷却系原子炉注水流量 代替淡水貯槽水位	○	○	○	○	○	○	—
M/C 2 A-1 電圧	○	○	—	—	—	×	—
M/C 2 A-2 電圧	○	○	—	—	—	×	—
M/C 2 B-1 電圧	○	○	—	—	—	×	—
M/C 2 B-2 電圧	○	○	—	—	—	×	—
M/C 2 C 電圧	○	○	○	○	○	○	—
M/C 2 D 電圧	○	○	○	○	○	○	—
M/C H P C S 電圧	○	○	○	○	○	○	—
D/G 2 C遮断器(660)閉	○	—	—	—	—	×	—
D/G 2 D遮断器(670)閉	○	○	—	—	—	×	—
H P C S D/G遮断器(680)閉	○	—	—	—	—	×	—
圧力容器フランジ温度	○	○	—	—	—	×	—
125V 系蓄電池A系電圧	○	○	○	○	○	○	—
125V 系蓄電池B系電圧	○	○	○	○	○	○	—
125V 系蓄電池H P C S 系電圧	○	○	○	○	○	○	—
緊急用直流125V 主母線盤電圧	○	○	○	○	○	○	—
緊急用M/C電圧	○	○	○	○	○	○	—
緊急用P/C電圧	○	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条 (実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び広大の防護のための設備) 第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び広大の防護のための設備のための設備」に係る適合状況説明資料

1.11 (実用発燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等) , 1.15 (事故等の計装に関する手順等) , 1.17 (監視測定等に関する手順等)

※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S のE R S S 伝送パラメータから追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(4/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ(註)	バッファアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
格納容器内 の状態確認	格納容器界面気放射線モニタ(D/W)(A)	○	○	○	○	○	—
	格納容器界面気放射線モニタ(D/W)(B)	○	○	○	○	○	—
	格納容器界面気放射線モニタ(S/C)(A)	○	○	○	○	○	—
	格納容器界面気放射線モニタ(S/C)(B)	○	○	○	○	○	—
	ドライウェル圧力(広帯域)	○	○	—	—	×	—
	ドライウェル圧力(狭帯域)	○	○	—	—	×	—
	ドライウェル圧力	○	○	○	○	○	—
	サブレッシュ・チエンバ压力	○	○	○	○	○	—
	サブレッシュ・プール圧力	○	○	—	—	×	—
	ドライウェル界面気温	○	○	○	○	○	—
※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。	サブレッシュ・プール水温度(平均値)	○	○	—	○	○	—
	サブレッシュ・プール水温度	○	○	○	○	○	—
	サブレッシュ・プール界面気温	○	○	—	○	○	—
	サブレッシュ・チエンバ界面気温	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第五十九条 (監視測定設備)、第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等)、1.15 (事故等の計装に関する手順等)、1.17 (監視測定等に関する手順等)

※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(5/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ(註)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
	サブレッシュ・プール水位	○	○	○	○	○	—
	格納容器界面水素濃度(D/W)	○	○	—	—	×	—
	格納容器界面水素濃度(S/C)	○	○	—	—	×	—
	格納容器界面水素濃度(D/W)	○	○	—	—	×	—
	格納容器界面水素濃度(S/C)	○	○	—	—	×	—
	格納容器内水素濃度(SA)	○	○	○	○	○	—
格納容器内の状態確認	格納容器内酸素濃度(SA)	○	○	○	○	○	—
	低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (常設ライン用)	○	○	○	○	○	—
	低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用)	○	○	○	○	○	—
	低圧代替注水系格納容器下部注水流量	○	○	○	○	○	—
	代替循環冷却系格納容器スプレイ流量	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

〔注〕「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び広大の防止に必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等)、1.15 (事故等の計装に関する手順等)

※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(6/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ ^(注)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
格納容器内の状態確認	格納容器下部水位	○	○	○	○	○	—
	格納容器下部水温	○	○	○	○	○	—
	常設高压代替注水系ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	—
	常設低压代替注水系ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	—
	代替循環冷却系ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	—
	原子炉隔離冷却系ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	—
	高压炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	—
	低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力	○	○	○	○	○	—
	代替循環冷却系ポンプ入口温度	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系熱交換器出口温度	○	○	○	○	○	—
	緊急用海水系系統流量	○	○	○	○	○	—
	緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器)	○	○	○	○	○	—
	緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機)	○	○	○	○	○	—
	代替淡水貯槽水位	○	○	○	○	○	—
	西側淡水貯水設備水位	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系 A注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	残留熱除去系 B注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	残留熱除去系 C注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	格納容器内スプレイ弁A (全開)	○	○	—	—	×	—
	格納容器内スプレイ弁B (全開)	○	○	—	—	×	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備), 第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び広大の防止に必要な措置を実施するためには技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等)

*1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータから追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(7/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ(註)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)	
放射能隔離の状態確認	主排気筒放射線モニタ A	○	○	—	—	×	—	
	主排気筒放射線モニタ B	○	○	—	—	×	—	
	主排気筒モニタ (高レンジ)	○	○	—	—	×	—	
	主蒸気管放射線モニタ (A)	○	○	—	—	○	○	—
	主蒸気管放射線モニタ (B)	○	○	—	—	○	○	—
	主蒸気管放射線モニタ (C)	○	○	—	—	○	○	—
	主蒸気管放射線モニタ (D)	○	○	—	—	○	○	—
	排ガス放射能 (プレホールドアップ) A	○	○	—	—	○	○	—
	排ガス放射能 (プレホールドアップ) B	○	○	—	—	—	—	—
	N S 4 内側隔離	○	○	—	—	—	—	—
N S 4 外側隔離	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気内側隔離弁 A 全閉	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気内側隔離弁 B 全閉	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気内側隔離弁 C 全閉	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気内側隔離弁 D 全閉	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気外側隔離弁 A 全閉	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気外側隔離弁 B 全閉	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気外側隔離弁 C 全閉	○	○	—	—	—	—	—	
主蒸気外側隔離弁 D 全閉	○	○	—	—	—	—	—	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備), 第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び过大の防止に必要な措置を実施するための審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等)
 ※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S のE R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S ～伝送する。
 原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(8/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ(註)	パックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
環境の情報 確認	S G T S A 作動	○	○	—	—	×	—
	S G T S A 作動	○	○	—	—	×	—
	S G T S モニタ (高レンジ) A	○	○	—	—	×	—
	S G T S モニタ (高レンジ) B	○	○	—	—	×	—
	S G T S モニタ (低レンジ) A	○	○	—	—	×	—
	S G T S モニタ (低レンジ) B	○	○	—	—	×	—
	耐圧強化ベント系放射射線モニタ	○	○	○	○	○	—
	放水口モニタ(T-2)	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(A)	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(B)	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(C)	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(D)	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(A) 広域レンジ	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(B) 広域レンジ	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(C) 広域レンジ	○	○	—	—	×	—
	モニタリング・ポスト(D) 広域レンジ	○	○	—	—	×	—
大気安定度 10 分値		○	○	—	—	×	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備), 第五十八条 (計装設備), 第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の発生及び広大の防歺に必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等), 1.15 (事故等の計装に関する手順等), 1.17 (監視測定等に属する手順等)

※ 1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(9/11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ(註)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
環境の情報 確認	18m ベクトル平均風向 10 分値	○	○	—	—	×	—
	71m ベクトル平均風向 10 分値	○	○	—	—	×	—
	140m ベクトル平均風向 10 分値	○	○	—	—	×	—
	18m ベクトル平均風速 10 分値	○	○	—	—	×	—
	71m ベクトル平均風速 10 分値	○	○	—	—	×	—
	140m ベクトル平均風速 10 分値	○	○	—	—	×	—
	可搬型モニタリング・ポスト (A)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (B)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (C)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (D)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト 緊急時対策所)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (NE)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (E)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (SW)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (S)	○	○	○	○	○	—
	可搬型モニタリング・ポスト (SE)	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第五十八条 (計装設備)、第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の発生及び広大の防止に必要な措置を実施するための審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等)、1.15 (事故等の計装に関する手順等)、1.17 (監視測定等に属する手順等)

※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(10／11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ(註)	パックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
環境の情報確認	風向（可搬型）	○	○	○	○	○	—
	風速（可搬型）	○	○	○	○	○	—
使用清燃料ブールの状態確認	大気安定度（可搬型）	○	○	○	○	○	—
	使用清燃料ブール水位・温度（S A 広域）	○	○	○	○	○	—
水素爆発による格納容器の破損防止確認	使用清燃料ブール温度（S A）	○	○	○	○	○	—
	使用清燃料ブール温度	○	○	—	—	×	—
水素爆発による原子炉建屋の損傷防止確認	使用清燃料ブールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）	○	○	○	○	○	—
	フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）	○	○	○	○	○	—
水素爆発による原子炉建屋の損傷防止確認	フィルタ装置入口水素濃度	○	○	○	○	○	—
	フィルタ装置圧力	○	○	○	○	○	—
水素爆発による原子炉建屋の損傷防止確認	フィルタ装置水位	○	○	○	○	○	—
	フィルタ装置スクリービング水温度	○	○	○	○	○	—
水素爆発による原子炉建屋の損傷防止確認	原子炉建屋水素濃度	○	○	○	○	○	—
	静的触媒式水素再結合器動作監視装置	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用清燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するための審査基準」に係る適合状況説明資料

- 1.11（使用清燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1.15（事故等の計装に関する手順等）、1.17（監視測定等に関する手順等）

※1：E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

○ S P D S データ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）(11／11)

目的	対象パラメータ	S P D S パラメータ	E R S S 伝送 パラメータ(※1)	基準規則等への適合に必要な主要パラメータ(註)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
非常用炉心 冷却系 (ECCS)の状態等	自動減圧系 A作動	○	○	—	—	×	—
	自動減圧系 B作動	○	○	—	—	×	—
	非常用窒素供給系供給圧力	○	○	○	○	○	—
	非常用窒素供給系高压塗素ボンベ圧力	○	○	○	○	○	—
	非常用逃がし安全弁駆動系供給圧力	○	○	○	○	○	—
	非常用逃がし安全弁駆動系 高压塗素ボンベ圧力	○	○	○	○	○	—
	原子炉隔壁瞬時冷却系ポンプ起動	○	○	—	—	×	—
	高压炉心スプレイ系ポンプ起動	○	○	—	—	×	—
	高压炉心スプレイ系注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	低压炉心スプレイ系ポンプ起動	○	○	—	—	×	—
	低压炉心スプレイ系注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	残留熱除去系ポンプA起動	○	○	—	—	×	—
	残留熱除去系ポンプB起動	○	○	—	—	×	—
	残留熱除去系ポンプC起動	○	○	—	—	×	—
津波監視	残留熱除去系A注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	残留熱除去系B注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	残留熱除去系C注入弁全開	○	○	—	—	×	—
	全制御奉全押入	○	○	—	—	×	—
	取水ピット水位計	○	○	○	○	○	—
	潮位計	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」
第五十四条 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備)、第六十条 (監視測定設備)

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び広大の防止に係る審査基準」に係る適合状況説明資料
1.11 (使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等)、1.17 (監視測定等に関する手順等)

※1 : E R S S 伝送パラメータは既設 S P D S の E R S S 伝送パラメータ及び既設 S P D S から追加したパラメータのうち、プラント状態を把握する主要なパラメータを E R S S へ伝送する。
原子力事業者防災業務計画の見直しにより、E R S S 伝送パラメータを決定する。

1.6 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の範囲

安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の範囲を以下の図に示す。

